

第2回阿久比町水道料金及び下水道使用料審議会
議事録

日 時：令和7年2月10日（月） 午前9時53分から11時まで

場 所：阿久比町役場 1階 会議室101

出席者：委員6名

竹内祥樹 委員、荻原光雄 委員、新美清司 委員、
南修 委員、近藤美根子 委員、今津哲次 委員
（欠席 5名 齊藤由里恵 委員、後藤由希子 委員、
山本みほ 委員、齋藤小百合 委員、山内正和 委員）
事務局（小野寺 建設経済部長、青木 上下水道課長、
古賀 上水業務係長、田畑 下水道係長、奥山 主事）

1 あいさつ（会長）

2 議事

- (1) 前回審議会のふりかえり
- (2) 現在の料金体系
- (3) 料金改定案の目標水準
- (4) 料金改定案の検討
- (5) 今後の予定

事務局から説明の後、次のような質疑応答がされました。

（委員）

資料別紙1の最後のページで、管路延長の整理がある。50ミリ以下の管路を対象に事後保全とすると説明があった。13ミリ、20ミリの管は一般家庭の給水管だと思うが、50ミリ以上の管はどこで使っているのか。

（事務局）

道路に敷設されている配水管が50ミリ以上の管であり、各家庭に取り出す給水管は13ミリ、20ミリである。

(委員)

管径で材質が変わってきていると思うが、これは各市町大体共通なのか。

(事務局)

採用されている管というのは様々な管種があり、他市町でもこのような管種が採用されていると思われる。阿久比町では、草木・八ヶ谷エリアについては配水場からポンプ圧送しているので、管自体の耐久力がある程度必要とされる。本町の高根配水場と同様に、自然流下を採用している市町では、採用している管種が違う部分もあるかと思うが、基本的には同様の傾向であると思われる。

(委員)

資料10ページ、更新費用で2032年と2034年に配水場の更新費用が計上されている。この数字は11ページの配水本管と関連しているのか。

(事務局)

資料10ページと11ページは別のグラフとお考えいただきたい。資料10ページは、主に配水場設備の費用である。資料11ページは、管路の費用である。これらを合算したのが資料12ページとなる。

(委員)

資料12ページの中で、工事費を前倒しとある。これは、延命化と方向が違うと思うがどのような意味か。

(事務局)

前倒しの目的は、工事負担の平準化をすることである。例えば、布設工事をするには設計を行う必要があり、その後工事を行う水道業者の手配をし、さらには財政状況が絡んでくる。本来であれば、必要な時期に一気に工事を実施すれば問題ないが、これらの状況次第で工事の手配ができなくなってしまう恐れがある。そのため、寿命を待たずして平準化させるという意味で、前倒しという説明をしている。

(委員)

資料20ページに料金改定案の目標水準とあるが、今後ケース3の料金改定10%を採用する案というのは決定なのか。

(事務局)

いずれのケースも、事務局からの提案という形である。委員の皆様の

判断材料として、3つの案を提案した。

(委員)

近年のインフレや金利上昇を見込む必要があると思う。このシミュレーションには、インフレや金利上昇を見込んでいるか。

(事務局)

本資料は、昨年度策定したアセットマネジメントという資産状況等をシミュレーションしたものに基づいて作成している。ご指摘の物価上昇については、年0.7%程度見込んだものになっている。

(委員)

資料7ページに、現在の料金体系があるが、臨時用というのは逡増制ではなく350円で一律である。特別なものなのか。

(事務局)

特別なものである。例えば工事のために水栓を設けて一時的に使用するというもので、他と比べて割増料金となっている。他市町でも臨時用途の料金体系は存在しており、直近数年の阿久比町での臨時用の件数は0件である。

(委員)

資料18ページ、5年間隔の料金改定について、一時(4回目値上げが)20%となっている。これは、工事の関係なのか。

(事務局)

4回目の値上げは、2041年である。シミュレーション上の数字であるが、2039年以降建設改良費、いわゆる工事費が約3億7000万円かかる。2038年時点の資金残高は、紫色の棒グラフ、数字でいうと約9億6000万円であるが、2039年と2040年に、1年当たり1億円以上資金残高が減っていく見込みである。2040年時点では2億円ほど減り、約7億3000万になる見込みである。このままの減少ペースが続くと、先に説明した事業運営に必要な6億円を下回る。そのため、やむなく2041年に20%という大きい値上げをすることが必要という試算になっている。

(委員)

資料 20 ページに目標水準の表がある。給水原価について、原価を抑える努力も必要だと思うが、どのような考えか。

(事務局)

給水原価とは、有収水量いわゆる検針された水量の 1 立方メートル当たりの費用を示すものである。これには人件費等の様々な費用が含まれているので、これらを抑える努力は今後も必要になってくると考える。あわせて県営水道への受水費も含まれており、昨年度から値上げがあり、来年度もさらに値上げということで、2 段階値上げが決定している。結果として、受水費は今年度約 300 万円増えており、次年度もまた数百万円増える見込みであり、こちらも給水原価に影響してくる。受水費を抑えることは難しいが、受水費の上昇も今回料金改定の検討には含んでいる。

3 その他

第 3 回の審議会の日程は 5 月 12 日 (月)、時間は午前 10 時から正午まで、場所は役場 2 階の会議室 201 とする。